

事業計画書

1. 事業名 : 原種園整備(伐倒、抜根、整地、場外搬出)作業
2. 事業場所 : 熊本県合志市須屋2320番地5
国立研究開発法人森林研究・整備機構
森林総合研究所 林木育種センター九州育種場
3. 作業箇所及び作業量

地 番	面 積 (㎡)	樹 種	伐倒本数 (本)	材 積 ^{注2)} (㎥)	切 株 ^{注2)} (株)	竹 ^{注2)} (本)	抜根・整地	備 考
北東区 114-1	2,000	スギ	159	28.53	219		要 ^{注3)}	
北東区 115	900	ハゼノキほか	152	44.01	14		要 ^{注3)}	
北東区 311	3,200	ヒノキ	192	85.14	13		要 ^{注3)}	
北東区 防風林	400	ヒノキほか	40	39.78			不要 ^{注4)}	
南東区 防風林	200	ラクウショウほか	24	16.18		108	不要 ^{注4)}	
計	6,700		567	213.64	246	108		

注1) 材積については、毎木調査を行い森林総合研究所「幹材積計算プログラム」により算出しているが、林分が試験木や採種木であり、断幹木や芯折れ木等も含まれるため参考立木材積とされたい。

なお、樹種及び径級別内訳は、別紙、作業数量明細(参考)のとおり。

注2) 末木枝条と抜根株及び切株、竹は、材積に含まれていない。

注3) 防風林以外は、伐倒及び抜根(含む切株)、整地、場外搬出作業を行う。

注4) 防風林は、伐倒及び場外搬出作業を行う。

4. 作業内容

- 伐倒、集造材作業
- 抜根及び整地作業
- 場外搬出作業(幹及び末木枝条、抜根株、切株、竹を含む)
 - 場外搬出する木材等については、産業廃棄物処分が前提ではなく資源として利用できるものは可能な限り再利用を行うこと。その際、木質バイオマス発電用等として売払いする場合は、一般木質バイオマス証明書の発行が可能である。
 - 産業廃棄物として処分した場合は、その証として、その際に交付される産業廃棄物管理票(マニフェストE表(写))を当场に提出すること。
 - その他の方法で処分した場合は、任意様式により処分方法を明らかにしたものを当场に提出すること。

5. 作業箇所位置図

- 「原種園整備(伐倒、抜根、整地、場外搬出)作業箇所位置図」のとおり。

6. 履行期間

- 契約締結の日から令和9年1月29日(金)

7. その他

- 詳細については、仕様書のとおり。

(参 考)

原種園整備(伐倒、抜根、整地、場外搬出)作業数量明細

1. 区域別数量明細

区 域	面積(㎡)	樹 種	本数(本)	材積(㎡)	備 考
北東区 114-1	2,000	スギ	159	28.53	
北東区 115	900	ハゼノキほか	152	44.01	
北東区 311	3,200	ヒノキ	192	85.14	
北東区 防風林	400	ヒノキほか	40	39.78	
南東区 防風林	200	ラクウショウほか	24	16.18	
計	6,700		567	213.64	

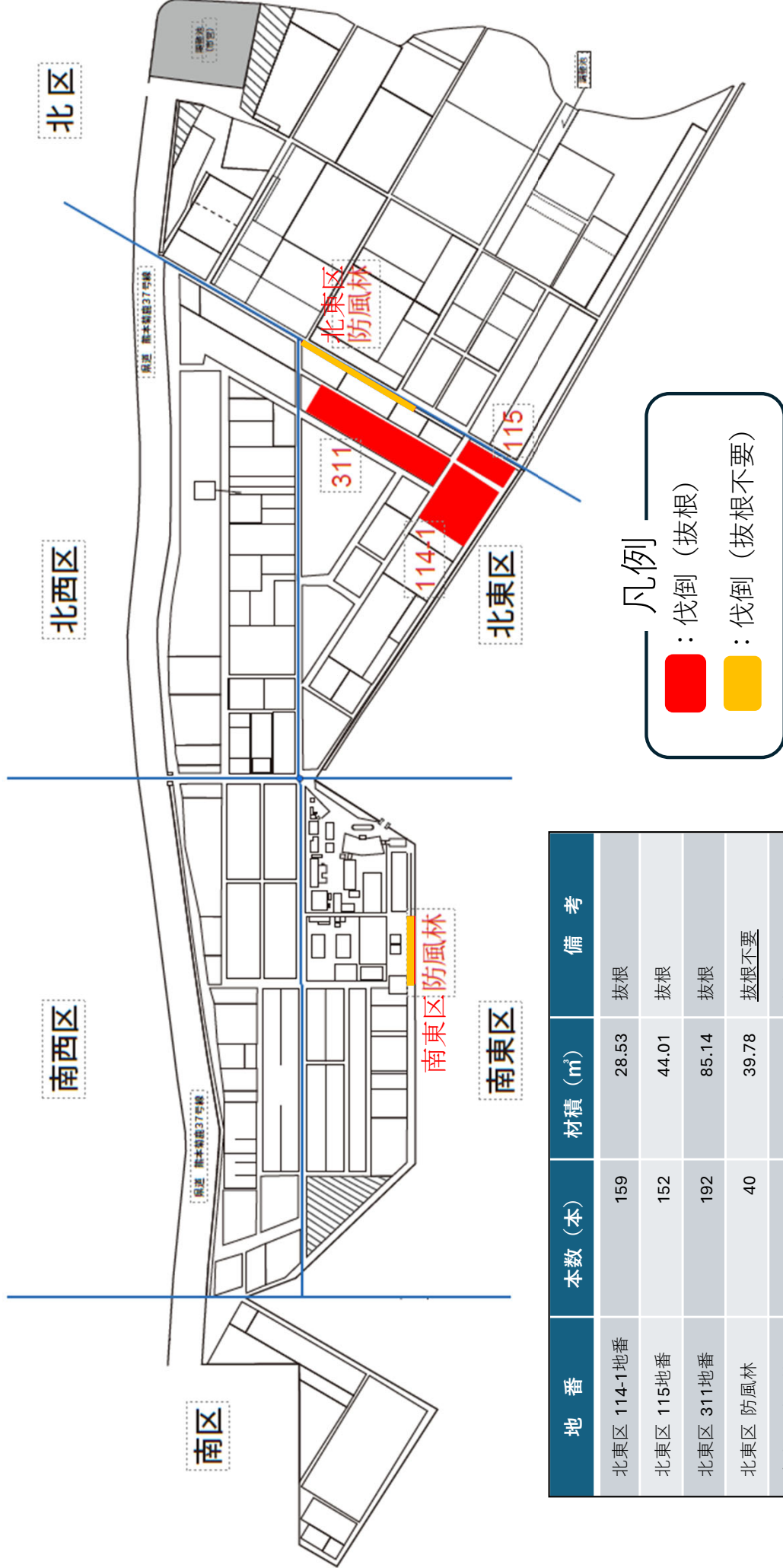
2. 樹種別数量明細

樹 種	本数(本)	材積(㎡)	備 考
スギ	159	28.53	
ヒノキ	262	138.73	
ラクウショウ	3	7.54	
ハゼノキ	107	9.98	
その他広葉樹	35	28.84	
シュロ	1	0.02	
計	567	213.64	

3. 径級別数量明細(胸高直径)

径級区分	本数(本)	材積(㎡)	備 考
10cm未満	55	1.06	
10cm以上16cm未満	117	9.50	
16cm以上22cm未満	94	18.20	
22cm以上28cm未満	105	32.66	
28cm以上	196	152.22	
計	567	213.64	

「原種園整備（伐倒、伐根、整地、場外搬出）作業」箇所位置図



地番	本数(本)	材積 (m³)	備考
北東区 114-1地番	159	28.53	抜根
北東区 115地番	152	44.01	抜根
北東区 311地番	192	85.14	抜根
北東区 防風林	40	39.78	<u>抜根不要</u>
南東区 防風林	24	16.18	<u>抜根不要</u>
計	567	213.64	